

接種費用
無料

新型コロナワクチン

3回目追加接種についてのお知らせ

至急 全戸配布

町では、2回の接種を終えた方を対象に、3回目の追加接種を実施します。既に医療従事者の方などから接種を始めていますが、2月より、接種可能な時期を迎えた方の予約を開始します。接種をご希望の方は、接種券付き予診票が届きましたら、ご予約のうえ、接種を受けていただきますようお願いいたします。

なお、国の方針に基づき内容が変更となることがありますのであらかじめご了承ください。

接種の対象となる人 (右記のすべてに当てはまり、接種を希望する方)	<ul style="list-style-type: none">・滑川町に住民登録がある18歳以上の方・国内承認コロナワクチンを2回接種し、規定の期間を経過している方
--------------------------------------	--

対象者別の接種間隔・予約開始日

対象の方の区分	接種可能となる日	接種券付き予診票送付状況	予約開始日	接種開始日
医療従事者	2回目の接種から6か月経過した日	送付済	受付中	実施中
高齢者施設入所者・従事者		一部送付済	受付中	実施中
通所事業所利用者・従事者		送付希望		
医療機関入院患者		受付中(※3)		
65歳以上高齢者(※1)	2回目の接種から <u>7か月経過した日</u>	1月下旬送付以降順次送付	2月1日(火)	2月7日(月)
上記以外の方(※2)	国の方針に合わせて順次ホームページ等でお知らせします			

※1 2回目接種からの経過期間7か月間は、令和4年2月から適用になります。

※2 接種可能な時期に合わせて順次接種券をお送りします。

※3 保健センターでは、個人の施設入所先、勤務先等を把握しておりません。該当になる方で接種券の送付を希望される方は、滑川町保健センター(0493-56-5330)にご連絡をお願いします。

初回接種(1, 2回目接種)を受けていない方へ

これから満12歳になる方、また、ご都合により1, 2回目の接種を受けていない方で、接種をご希望の方は、予約・相談センターにご相談ください。

ワクチン接種は任意です。体質や持病などの関係で接種を受けられない方もいます。身近にワクチン接種を受けていない方がいても、接種の強制や差別など不当な扱いは控えてください。

●いじめなどの人権に関する相談：「みんなの人権110番(法務局)」 ☎0570-003-110

「こどもの人権110番」 ☎0120-007-110

●職場での不当な取り扱いなどの相談：事業者所管の「労働基準監督署内の労働相談コーナー」へ

裏面もご覧ください

3回目追加接種のながれ

① 予診票（接種券付）が届く

② 予約する（2回目の接種日から規定の期間を過ぎている必要があります）

- 電話の場合 「滑川町コロナワクチン予約・相談センター」にお電話ください。

☎0493-81-3135（平日午前9時00分から午後4時30分まで）

- インターネットの場合 予約専用のホームページにアクセスしてご予約ください。

（24時間受付 予約開始日初日は午前10時00分から）



予約サイト
QRコード

※医療従事者等の予約はお電話のみとなっております。

※1, 2回目に接種したワクチンと異なる製造会社のワクチンを使用する（交互接種）することが可能です。

※医療機関では直接予約を受け付けておりません

医療機関	使用ワクチン	接種日・時間
昭友会 埼玉森林病院	月曜日～水曜日はファイザー社製ワクチン、 木曜日・金曜日はモデルナ社製ワクチンを使用	月曜日～金曜日 午後1時30分 午後2時30分
市川クリニック	ファイザー社製ワクチンを使用	月曜日～土曜日を予定 ※医療機関ごとに接種時間が 異なります。
上野医院	ファイザー社製ワクチンを使用	
はねおの森クリニック	ファイザー社製ワクチン、 土曜日のみモデルナ社製ワクチンを使用	
埼玉成恵会病院	ファイザー社製ワクチンを使用	3月1日～毎週火曜日を予定

※ワクチンの供給状況によりワクチンの種類が変更となることがあります

③ 接種する

- 基礎疾患（持病）がある方は、接種予約日までにかかりつけ医や専門医と相談し、接種するかどうかを決めておいてください。
- 新型コロナワクチン接種の前後2週間以内には他の予防接種を受けないようにご注意ください。

接種後の副反応（副作用）について

接種後、気になる症状が出た場合は、かかりつけ医や「埼玉県新型コロナワクチン専用相談窓口

☎0570-033-226（24時間、土日・祝日も開設）」にお電話でご相談ください。

ワクチンに関する詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。



新型コロナワクチン Q&A
（厚生労働省 HP）

接種会場までの交通手段について

接種会場までの交通手段がない方については、以下のご利用も可能です。

タクシー利用補助券	ワクチン接種専用のタクシー補助券（1回あたり600円）を発行します。予約・相談センターまでお問合せください。☎0493-81-3135
デマンド交通	デマンド交通のご利用には事前に登録が必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。☎0493-56-5800